

**2015-16 年度
比較文明学会 研究奨励賞
応募要領**

<対象者および作品（著書・論文）について>

1. 比較文明学会では、若手研究者による研究を奨励し、ひいては本学会のよりいっそうの発展を願って「比較文明学会研究奨励賞」（以下、奨励賞と略す）を設ける。
2. 対象は、当該業績が刊行された時点において本学会の会員であり、かつ 45歳以下の者とする。
3. 受賞候補作品は、本学会会員からの自薦、あるいは他薦によることとする。受賞候補作品は、2013年7月15日から2016年7月14日までの3年間中に公刊されたものとする。
4. 受賞対象作品は日本語、または英語で書かれた論文、または著書とする。
5. 奨励賞は、受賞候補作品の中から審査委員会の審査を経て決定される。
6. 受賞者には正賞として賞状が、また副賞として金5万円が授与される。
7. 受賞者は、原則的に1名、ないし2名とする。
8. 受賞者は、学会総会の席において表彰され、正賞、副賞の授与を受ける。

<応募の仕方>

推薦書に必要事項をご記入の上、作品（著書・論文）2部と一緒に事務局宛にお送り下さい。

締め切り：2016年7月29日（金）**必着**

宛 先：〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4丁目1番1号

東海大学文学部アメリカ文明学科内 比較文明学会事務局

TEL 0463-58-1211 （内線3050 学科事務室）

問 合 せ：jssc@tsc.u-tokai.ac.jp

以上